The Hashima Chamber of Commerce & Industry
はしま会議所タイムズ
第343号
令和8年11月 発行

羽島商工会議所
〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL〈058〉392-9664 FAX〈058〉392-6708
E-mail info@hashima-cci.or.jp URL:https://hashima-cci.or.jp

羽島市へ要望書を提出



10月27日、高木会頭、宇野副会頭より羽島市へ当所事業運営等についての要望書を提出しました。

その後、松井羽島市長と羽島市の経済状況、企業が抱える課題などについて意見交換しました。

そして、今後も引き続き、市との協調・協力体制で市内の企業振興を推進していくことを確認しました。

当所からの主な要望内容は次の通りです。

①当所事業に対する補助の支援継続について
②人手不足問題解決に向けた市内企業に対する就職者確保対策事業の継続実施
③羽島市で1社でも多く起業できるよう創業塾の継続実施

第25回 会員親睦ゴルフ大会開催



10月14日、中部国際ゴルフクラブにて、第25回会員親睦ゴルフ大会を開催しました。参加者31名。

今大会は、前半は悪天候でスコアメイクに苦戦していましたが、後半は晴天となり参加者は本来の実力を発揮できたようです。

本大会の主旨である会員同士の親睦も図ることができ、有意義な大会となりました。

主な結果は次のとおりです。

【優　勝】原　英一（原商事㈱）
【準優勝】武田　明（五輝建設㈱）
【3　位】齊藤　祐（㈲羽島ダンゴ）

敬称略



チーム賞受賞のメンバー

●2ページ…飲食・サービス部会視察研修報告、繊維工業部会視察研修報告、金融・保険部会視察研修報告、生成AI活用セミナー開催報告
●3ページ…新入会員紹介、補助金・助成金活用セミナー開催のご案内、年末調整の変更点について
●4ページ…無料相談窓口・金融情報、中小機構からのお知らせ、編集後記

無料

事業環境変化対応型支援事業

経営改善＆資金計画見直し 個別相談会開催のご案内

本個別相談会では、専門家が事業者と一緒に会社のお金の流れを整理し、「今」と「これから」のキャッシュフローを見える化しながら、物価高や返済に打ち勝つための「収益改善・資金計画見直し」を個別にサポートします。「何から相談していいか分からない」という方も、ぜひお気軽にご相談ください。

開催日時　11/25(水)、12/23(水)
相談時間　①13:00～ ②15:00～
（各120分目安）※1回の開催につき相談件数2件まで

相談員　やまぐち中小企業診断士事務所
中小企業診断士　山口 裕之　氏

申込締切　各日前週の金曜日まで

羽島商工会議所

はしま元気まつり7

頑張れはしま!!
地元のお店を応援!

抽選で一人に1等5万円分の　買物券が当たります。参加店を利用するごとに1回エントリー。今回から同伴者もOK！

実施期間　令和8年11月1日～令和8年12月31日

飲食・サービス部会 視察研修実施



当所飲食サービス部会（林幹根部会長）では、富山県高岡市にある鋳物メーカー「株式会社能作」を訪問し、視察研修を実施しました。参加者は27名。

当日は、伝統的な鋳物づくりの技術や製造工程を学び、実際に鋳物製造を体験することで、ものづくりの魅力や技術への理解を深めました。また、伝統を生かした商品開発や新たな価値の創造に取り組む同社の事業活動についても学びました。

今回の視察では、商品づくりやサービスの向上、新たな発想など、参加者それぞれが自社の事業に活かせるヒントを得る貴重な機会となりました。

部会では、今後も視察研修などを通じて会員相互の交流を深め、事業の発展につながる取り組みを進めてまいります。



繊維工業部会 視察研修実施

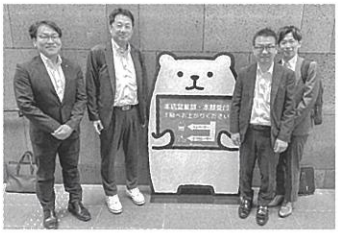
10月5日、繊維工業部会（大橋竜二部会長）では、岐阜県毛織工業協同組合と合同で石川県かほく市のカジファクトリーパークを視察しました。参加者20名。

この施設は、世界最軽量のナイロン生地を製造しているＫＡＪＩグループ（本社　金沢市）が「繊維テクノロジーの発信」と「地域観光の拠点づくり」を掛け合わせた新しいスタイルで、織物の工場見学、北陸のセレクトショップでの買い物、地元食材を使用したレストランでの食事ができます。

参加者は、ＫＡＪＩグループが掲げる「日本の繊維を元気にする」という理念で工場内を見せることが、繊維工場のイメージを変え、新たなまちづくりに繋がることを実感していました。



金融・保険部会 視察研修実施



金融・保険部会（佐藤慎一郎部会長）では、㈱鹿児島銀行本店を訪問し、地域キャッシュレス施設へ視察しました。

鹿児島銀行では、デジタル統括部の濵田氏、又木氏より、キャッシュレス決済サービス「Ｐａｙどん」を活用した金融機関や地域経済団体との連携について説明を受けました。

また、地元の特産品を集めた商業施設「よかど鹿児島」では、キャッシュレス決済の普及に加え、観光振興にも取り組んでおり、10月21日より「ｐａｙどん」に交通系決済機能が加わったことで、市電や市バスの運賃決済にも対応できるようになっています。

今回の研修では、デジタル技術を活用した地域経済の活性化や、金融機関と地域が連携した取り組みについて学ぶ貴重な機会となりました。今後の地域振興や事業者支援に生かしていきたいと思います。



生成AI活用セミナーを開催

～生成AIを活用した説得力のある事業計画書の作成を学ぶ～



10月9日、15日、23日の3日間にわたり、ビジネスファイターズ合同会社の飯田剛弘（よしひろ）氏を講師に招き「生成AI活用セミナー」を開催し、10名が参加しました。

本セミナーでは、生成AIを活用した市場環境の調査や自社の強み・弱みの分析など、事業計画策定に必要な手法を学びました。

また、生成AIが作成した事業計画書をそのまま使用するのではなく、自社の実情や経営課題を反映させながら内容をブラッシュアップし、より具体的で説得力のある事業計画書に仕上げる方法を学びました。

開催時点で、補助金申請に向けた事業計画書を実際に作成している参加事業所は1社でしたが、多くの参加者が今回習得した手法を今後の事業活動に生かしたいという意欲を示し、前向きな雰囲気の中でセミナーを終了しました。



新入会員の紹介

ご入会ありがとうございます
令和8年8月1日～令和8年9月30日加入（掲載希望者のみ）

株式会社東海制作

■代 表 者　柴田　晃宏
■所 在 地　小熊町島4-115-2
■電　　話　080-3641-8663
■事業内容　撮影
■部　　会　飲食・サービス

東海 TOKAI SEISAKU 制作

株式会社アーダー・クラフト

■代 表 者　梶原　章宏
■所 在 地　福寿町平方3-12
■電　　話　216-6017
■事業内容　建設(外構エクステリアの設計・施工)
■部　　会　飲食・サービス

FACADE & GARDEN DESIGN
ARDOR CRAFT

羽島古民家再生工房

■代 表 者　大屋　良晴
■所 在 地　堀津町262
■電　　話　080-6372-3725
■事業内容　建設(住宅リフォーム)
■部　　会　建設

羽島古民家再生工房

Toba bousai

■代 表 者　鳥羽　信一
■所 在 地　竹鼻町狐穴1967-19
■電　　話　090-7490-2643
■事業内容　消防設備
■部　　会　建設



無料

制度改正等の課題解決環境整備事業

補助金・助成金活用セミナー開催のご案内

日　時　令和8年11月26日(木)　14:00 ～ 16:00

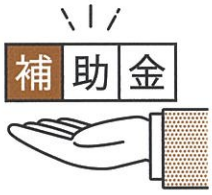
内　容　物価高や人手不足、労働法制改正など、経営環境の変化にどう対応すればよいかお悩みではありませんか？本セミナーでは、補助金・助成金の目的と概要を理解し、自社の課題に合った制度を選ぶための考え方を解説します。持続化補助金や賃上げに関連する助成金などの公的支援策を知り、販路開拓・生産性向上・経営改善への活用を考えます。

相談員　ジャイロ総合コンサルティング株式会社　青柳　創平 氏

申込方法　今月号の折込チラシの申込書欄に記入していただき、FAX、メールまたは窓口にてお申込み下さい。

会　場　羽島商工会議所

問合せ先　TEL 058-392-9664　　メール　info@hashima-cci.or.jp
※詳しくは今月号折込チラシをご覧ください。



令和8年分 年末調整の主な変更点・4つの改正ポイント

令和8年分の年末調整では、各種控除額や扶養親族等の所得要件が見直されます。給与担当者の方は、主な変更点を確認し、適切な年末調整に備えましょう。

① 基礎控除の引上げ
・所得に応じて基礎控除額が引き上げられます。
・基礎控除額の引上げ及び給与所得控除の最低保障額の引上げに伴い、令和９年分以後の「源泉徴収税額表」が改正されました。

② 給与所得控除の最低保障額の引上げ
・給与所得控除について、65万円の最低保障額が74万円に引き上げられました。
・給与所得控除の最低保障額の引上げに伴い、所得税法で定める令和８年分以後の「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」が改正されました。
・令和８・９年分の給与等の収入金額が69万1,000円以上220万円未満である場合には、その給与等に係る給与所得の金額については、上記にかかわらず、下記の表の金額とすることとされました。

給与等の収入金額	69万円1,000円以上74万円1,000円未満	74万円1,000円以上219万円1,000円未満	219万円1,000円以上219万円3,000円未満	219万円3,000円以上219万円6,000円未満	219万円6,000円以上220万円未満
その給与等に係る給与所得の金額	なし	その収入金額－74万円	145万円1,000円	145万円3,000円	145万円6,000円

③ 扶養親族等の所得要件の改正
基礎控除額の引上げに伴い、扶養控除等の対象となる扶養親族等の所得要件が改正されました。また、給与所得控除の最低保障額の引上げに伴い、家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する金額の最低保障額が69万円（改正前：65万円）に引き上げられました。

④ 23歳未満の扶養親族がいる場合の生命保険料控除の特例
新生命保険料に係る一般生命保険料控除について、年齢23歳未満の扶養親族を有する場合の一般生命保険料控除の控除額は、下記の表のとおり計算することとされました。

年間の新生命保険料	控除額
30,000円以下	新生命保険料の全額
30,000円超　60,000円以下	新生命保険料 × 1/2 ＋ 15,000円
60,000円超　120,000円以下	新生命保険料 × 1/4 ＋ 30,000円
120,000円超	一律 60,000円

※今回の改正は、原則として令和8年12月1日に施行され、令和8年分以後の所得税に適用されます。令和8年11月までの給与の源泉徴収事務に変更はありませんが、12月に行う年末調整では改正後の控除額等に基づいて税額を精算します。なお、改正後の所得要件により新たに扶養親族等に該当する場合は、必要な申告書の提出が必要です。

今回の改正は、令和8年12月に行う年末調整に関係します。従業員への周知や申告書の確認を早めに進めましょう。
詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。
https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/

無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融（要予約）	【日　時】12月２日(水) 10:00～12:00 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	●夜間　記帳継続 【日　時】12月８日(火) 19:00～21:00 （できる限り20:30までにお越しください） 【相談員】税理士、本所職員
法律（要予約）	【日　時】11月25日(水) 13:00～16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属　司法書士
海外ビジネス相談会（要予約）	【日　時】12月11日(金) 13:00～16:00 【相談員】岐阜県産業経済振興センター 海外展開コーディネーター　福地祥晃 氏
経営改善＆資金計画見直し個別相談会（要予約）	【日　時】11月25日(水) 13:00～17:00 12月23日(水) 13:00～17:00 【相談員】やまぐち中小企業診断士事務所 中小企業診断士　山口 裕之 氏
事業承継（要予約）	【日　時】11月27日(金) 13:00～16:00 【相談員】中小企業診断士　片桐 理恵 氏

※開催場所は、すべて羽島商工会議所です。
※記帳以外のご相談は面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。予約〆切は前週金曜日です。なお、個別相談会及びセミナーの申込はチラシ等をご確認下さい。
※お申込みが無い場合は開催されないことがあります。

お問合せ　中小企業相談所　☎392－9664
記帳や税務、その他なんでも相談承ります。

金融情報

金利のお知らせ（R8.11.1現在）

【日本政策金融公庫】
マル経資金……2.95％
普通貸付……3.95％～5.35％
（※担保の有無等により異なる利率が適用されます）

【県創業支援資金】……2.00％
信用保証料率　500万円以下……年0.15％
500万円超2,000万円以下 …年0.25％

【岐阜県小口融資制度】
県小口Ｚ融資……1.60％
（※県小口Z商工保証料は羽島市より1/3助成します。）

お問合せ　中小企業相談所　☎392－9664

中小機構からのお知らせ

【重要なお知らせ】

共済掛金の現金取扱い終了について



小規模企業共済および経営セーフティ共済について、掛金の**増額・前納**に係る**現金でのお取扱いは、2026年12月末をもって終了となります。**

今後は原則、口座振替による納付となりますので、現金での増額・前納をご希望の方は、お早めにお手続きをお願いいたします。

会報担当者からのひとこと



朝夕の涼しさに秋の深まりを感じる季節となりました。皆さまにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

さて、岐阜県では、10月1日から最低賃金が改定され、時間額1,065円から56円引き上げられ、1,121円となりました。働く人の生活を支え、物価上昇に対応していくうえで、賃金の引上げは重要な課題です。

一方、中小・小規模事業者にとっては、人件費に加え、原材料費やエネルギー価格などの上昇も続くなか、賃上げに対応しながら経営を維持していくことは容易ではありません。人材の確保・定着に向けて賃上げが求められる一方、その原資を確保するためには、生産性の向上や適切な価格転嫁など、経営面での工夫も必要となります。

大切なのは、働く人の待遇改善と、企業が安定して事業を継続できる環境づくりを両立させることではないでしょうか。そのためにも、日々の業務の見直しやデジタル技術の活用に加え、自社の商品やサービスの価値を適正な価格に反映させていくことが重要です。

厳しい経営環境が続くなかではありますが、こうした課題に一つずつ取り組むことが、企業の持続的な成長につながります。当商工会議所としても、地域の事業者の皆さまに寄り添い、経営課題の解決に向けた支援に努めてまいります。

私達は環境保全に取り組み
地域と共生を図り社会に貢献します



福寿工業株式会社
〒501-6274 羽島市小熊町西小熊4005番地
TEL:058-392-2111 FAX:058-392-8723
URL:http://www.fukujukk.co.jp

お歳暮　特別セール開催中
地方発送 持帰り すべて承ります。カタログご要望の方はご請求下さい。
ギフトプラザ BISHODO
〒501-6227
羽島市正木町曲利 1234
TEL（058）391-1666
FAX（058）391-1677
https://www.bishodo.net

